

募集

電気通信サービス モニター募集

総務省では、電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただき、今後の電気通信行政に反映させるため、平成20年度電気通信サービスモニターを次のとおり募集します。

応募資格

電話・インターネットなどの電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方で左記の活動を行うことが可能な方。ただし、総務省及び電気通信事業者に勤務経験のある方並びにその方のご家族を除きません。

活動内容

- ・ 総務省が実施するアンケート調査への回答
- ・ 各地域で総務省が開催するモニター会議（年1回）への出席

委嘱期間

平成20年6月1日～

平成21年3月31日

応募方法

はがき、FAX、メールで、次の事項を記載のうえ、電気通信事業課までご応募ください。

- ・ 住所 ・ 氏名（フリガナ）
- ・ 電話番号（携帯電話可）
- ・ メールアドレス（携帯電話のメールアドレスを除く）
- ・ 年齢 ・ 性別 ・ 職業

応募の動機

※ 応募の内容はモニター選考及びその後の連絡用としてのみ使用します。

募集期間

3月3日（月）～4月4日（金）
（当日消印有効）

謝金

アンケート調査に御協力いただいた方及びモニター会議に出席していただいた方に謝金をお支払いします。

選考結果の通知

選考の結果は、モニターをお願いする方には、5月末日までにその旨を通知します。なお採用されなかった方には、通知しませんのであらかじめご了承ください。

問い合わせ

〒790-0879

松山市宮田町8-5

四国総合通信局

電気通信事業課

☎936-5042

FAX936-5014

e-mail shikoku-jigyoun

@rft.sonn.go.jp

お知らせ

交通災害共済 加入申込み受付中

平成20年度交通災害共済の加入申込みが始まっています。3月31日までの申込み分は4月1日から1年間で有効です。4月1日以降も加入できますが、掛金は同額で、共済期間は掛金を納入した翌日から平成21年3月31日までとなります。

受付窓口は、役場総務課及び税務課が行う所得申告相談に併せて開設される臨時受付窓口です。

臨時受付窓口の日程については、所得申告相談日程表（13ページ）又は加入申込書の裏面をご覧ください。

万一の交通事故に備えてぜひご加入ください。

問い合わせ

役場総務課庶務係

☎985-4103

町外に転出される 学生の皆さんへ

卒業・入学シーズンになってきました。大学への進学や就職などで町外へ転出される方は、事前に役場町民課住民係で転出の手続きをしてください。その際、転出証明書をお渡ししますので、その転出証明書を持って、必ず転入先で14日以内に転入の手続きをしてください。

なお、成人式は転出されていても、松前町で参加できます。詳しくは社会教育課生涯学習係にお問い合わせください。

問い合わせ

役場町民課住民係

☎985-4105

教育委員会社会教育課

生涯学習係

☎985-4135

住民係の窓口延長の ご利用について

役場町民課住民係では、窓口時間を延長して18時15分まで、住民票などの交付を行っています。

窓口延長取扱い事務

- ・ 住民票の写しの交付
- ・ 戸籍謄本（抄本）の交付
- ・ 印鑑登録申請
- ・ 印鑑証明書の交付

※ 転入・転出届など住民異動届の受け付けは、17時30分までです。

毎年、3月下旬から4月上旬の間は、転勤や大学入学などにより住民異動届出が集中します。そのため、通常数分で交付できるものが、数十分お待ちいただくこともありま

す。窓口延長時間帯に来庁できる方は、ご活用ください。

問い合わせ

役場町民課住民係

☎985-4105

